

幅広い業界で需要のある国家資格!

担当スクール

資格の大原

宅地建物取引士講座

国家資格

資格取得のサポートも充実!

資格取得支援制度

受講直後の本試験合格で**8,200円**を給付!

再受講割引制度あり

※年度途中で給付額に変更が生じることがあります。

募集要項

- 申込期間は変更する場合がありますので、課外講座専用ホームページを随時確認してください。
- 受験料については各試験実施団体にお問い合わせください。

課外講座専用ホームページ

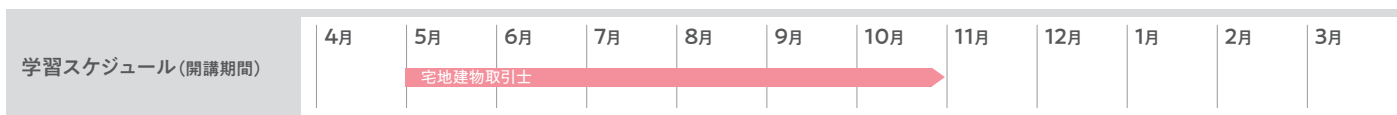
申込・講義日程・ガイダンスはこちら▶

講義日程を必ずご確認ください



講座名	開講時期	受講形態	申込期間	開講期間	受講料 ※教材費込	再受講 ※教材費込
宅地建物取引士	5月	教室対面	3月~4月	5月~10月	57,200円	22,000円

申込方法はP.28へ



■宅地建物取引士とは

宅地建物取引士(宅建士)は、土地や建物などの不動産取引に関する実務や、法律上の専門知識を持った「不動産取引の専門家」です。身につけた不動産に関する知識は、部屋を借りる際やマイホームを購入する際など、みなさんの生活の大切な場面で役立てることが出来ます。また、一般企業の総務・財務部門や金融機関、小売業や外食産業などの他業界でも活かせる知識が多いため、不動産業界に留まらず幅広いフィールドでニーズの高い資格とされています。



●宅地建物取引士を取得するメリット●

メリット
1

実践的な法律知識を身につけることができる

メリット
2

独占業務があるため不動産業界において重宝される

メリット
3

幅広い業種で就職活動時のアピール材料になる

メリット
4

将来のライフイベントにおいて役立つ知識が得られる

／宅建士の幅広い活躍フィールド／

宅地建物取引士は不動産業界だけでなく、他業界でも幅広く必要とされている資格です。

不動産業

不動産業を営む事務所では5人に1人以上の割合で宅建士の設置が義務づけられています。

金融機関

担保として不動産を扱う場合や、住宅金融融資の際に知識が必要です。

小売業や外食産業

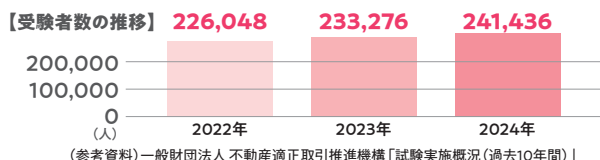
店舗の立地が重要な経営戦略のカギとなるため、不動産に関する知識が武器になります。

その他一般企業

所有不動産の管理・運用や社宅の賃貸借管理などをおこなう総務・財務部門で活躍できます。

学部・学科問わず、大学生の人気の高い国家資格です!

毎年20万人以上が受験しています!



例年、さまざまな学部の学生が受講しています。

専門知識、予備知識は不要です!
安心して受講してください。